

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年7月7日(2011.7.7)

【公開番号】特開2010-5051(P2010-5051A)

【公開日】平成22年1月14日(2010.1.14)

【年通号数】公開・登録公報2010-002

【出願番号】特願2008-166651(P2008-166651)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月24日(2011.5.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球の入球が可能な第1の始動口と、

前記第1の始動口よりも遊技球の入球が困難とされる第2の始動口と、

前記第1の始動口及び前記第2の始動口のいずれかへの遊技球の入球に基づいて、大当たりについての当落判定に供される当落判定用乱数を取得するとともに、該取得した当落判定用乱数を前記入球された始動口の別に対応付けして記憶する当落用乱数取得手段と、

予め定められた始動条件の成立を待って、前記当落用乱数取得手段により前記入球された始動口の別に対応付けして記憶された当落判定用乱数を、予め定められた一の当選確率にて大当たりが当選されるべく設定された複数の大当たり値との間で比較することにより前記大当たりについての当落判定を行う大当たり判定手段と、

遊技進行にかかる演出を行う遊技演出手段と、を備え、

前記遊技演出手段は、

前記当落用乱数取得手段により前記当落判定用乱数が取得されたとき、前記予め定められた始動条件が成立されて前記大当たり判定手段による当落判定が行われるのを待って、その当落判定の結果が示唆される当落示唆演出を実行する判定後演出手段、及び

前記当落用乱数取得手段により前記当落判定用乱数が取得されたとき、前記予め定められた始動条件の成立、及び前記大当たり判定手段による当落判定をいずれも待たずして、遊技の進行に先行した先行演出を所定の演出実行確率にて行う判定前演出手段

を有しており、

前記判定前演出手段は、

前記先行演出を実行するか否かについての演出判定処理として、前記所定の演出実行確率にて前記先行演出が実行されるべく設定された複数の演出当たり値との間での比較処理を行うにあたり、

前記複数の演出当たり値として、前記複数の大当たり値のいずれにも該当しないハズレ値の一部と、前記複数の大当たり値の一部とを用いるとともに、

前記複数の演出当たり値に対する比較値として、前記当落用乱数取得手段により取得されて前記入球された始動口の別に対応付けして記憶された前記当落判定用乱数を用いることを特徴とする遊技機。

**【請求項 2】**

所定の演出画像が表示される演出表示手段をさらに備え、  
前記演出表示手段には、キャラクタ演出画像が表示される  
請求項 1 に記載の遊技機。

**【請求項 3】**

前記第 1 の始動口または前記第 2 の始動口への遊技球の入球に基づいてリーチ判定用乱数を取得し、該取得したリーチ判定用乱数を用いて、前記演出表示手段にリーチ演出画像を表示するか否かを判定するリーチ演出判定手段をさらに備える  
請求項 2 に記載の遊技機。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記課題を解決するための本発明に係る遊技機は、遊技球の入球が可能な第 1 の始動口と、前記第 1 の始動口よりも遊技球の入球が困難とされる第 2 の始動口と、前記第 1 の始動口及び前記第 2 の始動口のいずれかへの遊技球の入球に基づいて、大当たりについての当落判定に供される当落判定用乱数を取得するとともに、該取得した当落判定用乱数を前記入球された始動口の別に対応付けして記憶する当落用乱数取得手段と、予め定められた始動条件の成立を待って、前記当落用乱数取得手段により前記入球された始動口の別に対応付けして記憶された当落判定用乱数を、予め定められた一の当選確率にて大当たりが当選されるべく設定された複数の大当たり値との間で比較することにより前記大当たりについての当落判定を行う大当たり判定手段と、遊技進行にかかる演出を行う遊技演出手段と、を備え、前記遊技演出手段は、前記当落用乱数取得手段により前記当落判定用乱数が取得されたとき、前記予め定められた始動条件が成立されて前記大当たり判定手段による当落判定が行われるのを待って、その当落判定の結果が示唆される当落示唆演出を実行する判定後演出手段、及び前記当落用乱数取得手段により前記当落判定用乱数が取得されたとき、前記予め定められた始動条件の成立、及び前記大当たり判定手段による当落判定をいずれも待たずして、遊技の進行に先行した先行演出を所定の演出実行確率にて行う判定前演出手段を有しており、前記判定前演出手段は、前記先行演出を実行するか否かについての演出判定処理として、前記所定の演出実行確率にて前記先行演出が実行されるべく設定された複数の演出当たり値との間での比較処理を行うにあたり、前記複数の演出当たり値として、前記複数の大当たり値のいずれにも該当しないハズレ値の一部と、前記複数の大当たり値の一部とを用いるとともに、前記複数の演出当たり値に対する比較値として、前記当落用乱数取得手段により取得されて前記入球された始動口の別に対応付けして記憶された前記当落判定用乱数を用いることを特徴とする。